

第17回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録(要旨)

会議名	第17回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成19年5月29日(火)午後3時~午後5時
場所	若杉小学校 会議室
出席者	統合協議会委員18名(3名欠席)
事務局	7名(学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長2名、担当職員2名 学務課長、学事係長)
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学路について(報告等) (2) 統合新校の校章の選定について (3) 統合新校の校歌の選定について 3 今後の進め方について 4 その他
資料	資料1 統合新校の校章応募作品 資料2 統合新校の校歌応募作品 資料3 杉並第五小学校校歌・若杉小学校統合新校 校章・校歌応募件数
今回決定した事項	<p>統合新校の校章の選定について</p> <p>応募のあった図案を出席委員による投票で2票以上入った18点に絞り込んだ。線の薄いものなど12点については専門家によるトレース(清書)作業を行ったうえで、18点を統合協議会ニュースに掲載しアンケートを行う。</p> <p>次回の統合協議会ではアンケート結果を参考に校章を決定する。</p> <p>統合新校の校歌の選定について</p> <p>応募のあった歌詞や校歌に入れたい言葉やフレーズを、どのように生かすかを次回までに考えること。</p>

<会長>

第17回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

議事に入る前に、統合協議会委員の変更があったので紹介します。杉並第五小学校のPTA会長が横田美奈様から草場しづか様に代わりました。

それでは本日の議題に入ります。

1 通学路について（報告等）

<会長>

継続審議となっておりました通学路について事務局から現状報告を受けて、質問があればお受けするということにします。

事務局から説明をお願いします。

<事務局：学務課学事係長>

2月20日に杉並第五小学校の児童が若杉小学校に来て交流会を開きました。その後、新たな通学路に分かれて帰っていただきました。その際に、何か支障をきたすようなことはなかったようですので、進めさせていただいております。

八幡神社の横の池畔亭の工事が終わりました。工事中は通路部分を色分けしていましたが、元に戻しておりますので、機会がありましたらご確認ください。

日大二高通りを通るバスを大型バスから中型バスにすることはできないかとの要望をいただいております。そこで4月10日に関東バス本社へ行ってきました。

その際に日大二高通りを経路としているバスの本数を聞きました。まず荻窪駅とどこかの駅を結んでいて日大二高通りを往復している路線が片道135本（1日）、往復で270本です。その他に循環と呼ばれている荻窪駅発の中村橋駅、練馬駅、阿佐ヶ谷営業所行きなどがあります。中村橋行き87本、練馬行き28本、阿佐ヶ谷営業所行き等が60本あります。循環バスは西武線沿線から阿佐ヶ谷駅への乗客輸送が主な目的のため逆方向はありません。平均の乗客数は荻窪行きが2732人（1日）、循環バスが2900～3000人です。乗車率は平均して60%くらいだそうです。混雑するのは午前7時～9時くらいと午後5時～8時くらいとのことでした。

日大二高通りを通る路線は採算がとれる路線だそうです。そしてこの路線を走るバスはすべて大型車を使っているそうです。

他の路線で使用車両を大型から中型に変えたところ、座れなくて困るとの苦情が寄せられ、また大型に戻した事例があるとのことでした。

大型バスと中型バスを比較した場合、定員は大型バスが80名で中型バスが50名、

車の長さは大型バスが10m、中型バスが8m、車幅は大型バスが2.48m、中型バスがそれと2～3cmしか変わりません。

現在はノンステップバスが主流となっていますが、車両後部の一段高い部分には乗客があまり行かないため、45名程度で混んでしまい、中型バスとあまり変わらないようです。

バス会社としては、日大二高通りの交通量はそれほど多くないと認識しているようです。ただし路地が多く、飛び出しも非常に多いと認識していて、運転手には細心の注意を払うよう促しているそうです。

若杉小学校と杉並第五小学校の統合については関東バスでも把握しており、今後も細心の注意を払って運行させるとのことでした。

結論としては、大型バスと中型バスでは車幅はあまり変わらないこと、採算性の問題から、車両の変更は難しいとのことでした。

区としては皆様からの要望を伝えましたので、今後も何か要望等ありましたらお知らせください。

< 委員 >

日大二高通りでバスによる事故はどの程度起きているのでしょうか。

< 事務局：学務課学事係長 >

バスに関しては聞いていないとのことでした。

< 会長 >

事務局から大きく3点、2月20日に行った下校訓練の状況、八幡神社横の工事の件、日大二高通りの件について関東バス本社と話し合った時の報告がありました。

下校訓練については、児童が杉並第五小学校から若杉小学校に来て、それから下校するというので、今年も学年ごとに行っていく予定です。現在のところ下校に日大二高通りは使っていません。

また、この4月から若杉小学校の音楽教室(ブラスバンド)に杉並第五小学校の3年生と5年生の11名が参加しています。朝と放課後、土曜日に練習しています。朝の練習の時は若杉小学校に登校してきて、それから杉五に戻って勉強しています。杉五に戻る際は教会通りを、保護者に引率していただいております。交通に関しては問題なく進んでおります。

<副会長>

保護者から新校への通学路の一部について、「こちらをまわるのが良いのではないか」という意見がありました。(通学路については)児童の居住地や学年によって意見の違いが出てきます。実際に児童が通いはじめてから気がつくこともあるのではないかと思います。

<会長>

今の保護者からの意見は下校訓練などの経験からいただいた意見かもしれません。今後の検討の中で生かしていく部分もあるでしょう。通学路はある程度幹線的な部分のみの指定とならざるを得ない部分もあると思います。これらのことを踏まえて、また臨場的な部分も含めて検討し、通学路を決定できればよいと思います。

<事務局：学務課学事係長>

通学路に関してはPTAや学校などからの意見で見直すことができます。もちろん毎年、見直すこともできますので、ここで決まりということではありません。

<会長>

例えばビル工事などで迂回せざるを得ない場合など、通学路は変更できるとの教育委員会からのお話でした。

2 統合新校の校章の選定について

<会長>

2番目の議題に移ります。資料がありますので事務局から説明をしていただきます。

<事務局：学校適正配置担当係長>

資料の説明に入ります前に、皆様の席上に「杉並第五小学校・若杉小学校統合新校校舎建設基本設計説明会のお知らせ」を配付させていただいております。他の学校の改築と同様に、基本設計がまとまりましたので近隣の方への説明会を6月5日夜に杉並第五小学校で開催しますので、委員の皆様もご承知おきください。なお、近隣の方へはすでにお知らせを配付済みです。

説明会では委員の皆様が知らないような内容は出てきません。日照などが今と変わる部分などがありますので、そこは説明が必要と考えております。

<事務局：学校適正配置担当課長>

今回は基本設計を説明しまして、説明会出席者からいただいたご意見のうち実施設計の中で工夫できるところがあれば盛り込むこともあります。

<事務局：学校適正配置担当係長>

それでは議題の説明に入ります。資料1（統合新校の校章応募作品）をご覧ください。これが応募いただいたすべての作品です。子どもからの作品、大人からの作品、遠くは広島から応募いただきました。件数については資料3にあるように校章は96人から合計105件ありました。

今日は全体的なご意見をいただくことと、前回の協議会で、今回の応募作品を協議会で絞り込んだ後に、アンケートにかけることが決まっておりますので、何点に絞り込むのか、についてもご審議いただきたいと思います。

<会長>

事務局で「杉・若葉」、「花」、「太陽・星」、「その他」と大まかにグループ化して資料にまとめていただいています。低学年の児童の発想と分かる作品から玄人はだ（の作品だな）と思う作品までいろいろあります。

この作品を見ていただいた感想を含め、今後の進行について、少し自由に意見交換をしたいと思います。

<委員>

デザインとして完成度の高い作品がありますが、（事務局等で）加工などはせず、応募のあった作品をそのまま資料に載せているのでしょうか。

<事務局>

そのとおりです。加工などは一切しておりません。

<会長>

児童の作品は鉛筆画のためちょっと薄くて見にくいものもあります。児童の作品が採用されることになった場合は、専門家による加工が入ることになると思います。

<委員>

このままですと、どうしても完成度の高い作品に目がいってしまうので、アンケー

トに出す場合は、子どもの作品に多少の手を加える必要があるのではないかと思います。

<会長>

今のままだと目立たない作品でも、専門家の手が加わると原案を活かしたよいデザインに仕上がる、ということもあるのかもしれませんが。

<委員>

「これはデザイナーに加工してもらえばよくなるのではないか」という視点をもって、私たちが例えば5点の作品を選んで、それをデザイナーに加工してもらうことはできるのでしょうか？

<会長>

ある程度デザイン化したものでないと(アンケートをしても)比較しにくいのではないかという意見がありました。しかし105点を加工することはできないでしょうから、いくつかを加工して、それからアンケートに載せていく、検討していく必要があるのではないかという意見で、ただいま5点という具体的な数字が出ました。

事務局にお尋ねしますが、例えば協議会で10個選んだものをすぐにデザイン化することはできるのでしょうか。

また、今日の新聞ニュースに女子美術大学と協定を結んだことが出ていましたが、例えば、そこに依頼することはできるのでしょうか。

<事務局>

女子美術大学との協定の中でできなくはないと思います。今ある素材を学生さんがデザイン・アレンジしたらどうなりますか、という依頼であれば可能かもしれません。

<委員>

依頼できるのであれば、思い切って全部をデザイン化できないでしょうか。あるいはデザイナーのセンスで選んでもらうというのも方法ではないでしょうか。

<会長>

例えば女子美術大学に児童の作品のデザイン化を依頼できれば、協議会でも絞り込みやすくなります。今のままですと大人の作品と子どもの作品とを別々に選ばないと

判断が厳しいと思います。もし協定の中でデザイン化を依頼できるのであればよいのですが、いかがでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当課長>

まだ相手先と相談をしていませんのでなんとも言えませんが、依頼するとしてもすべての作品となりますと、時間的にも厳しいかと思います。例えば大人と児童、あるいはテーマなどである程度絞り込んでから依頼するほうが効率的ではないかと思います。

<会長>

もしかすると、女子美術大学側としては数が多いほうが取り組みやすいということも、あるかもしれません。また、図案によってはデザイン化しづらいものもあるかもしれません。協議会である程度絞り込んだものをデザインしてもらう方法もあります。

いずれにしても、一定のレベルに揃えてアンケートにかけるといった考え方でいきたいと思います。

とりあえず絞り込み作業は必要だと思いますので、進めていきたいと思います。

<委員>

手書きのものとデザインとして完成度の高いものを分けて、例えばそれぞれから3つ選ぶ。あるいはデザインとして完成度の高いもののほうが少ないので、こちらを2つにして、手書きのものを5～6つにするというのはいかがでしょうか。

<委員>

子どもの作品と思われるものの中でデザインが似ているものがあります。例えば3つの作品をまとめてしまう、ということはできるのでしょうか。

また、花の中に入る文字、例えば「天小」と「天沼」、「天」などにはこだわらずにデザインが似ているものをまとめて、候補を減らすことはできるのでしょうか。

<会長>

ある程度、同類項をまとめて1つのものとして考える、というご意見です。

ただ、作品を見ると、どれとどれが同類なのかの判断も厳しい気がします。

デザインとして確立されていて、デザイナーによる加工の必要がないものを整理してみましよう。13、14、21、22、301、307、328が該当すると思い

ます。

< 委員 >

これらの作品を見て、子どもたちの発想が面白いということ、数が集まったことを大変うれしく思っています。それと女子美術大学の学生がこの図案を校章としてどのようにデザインするか、楽しみです。

< 会長 >

そのあたりも合わせて調整することにします。

< 委員 >

私たちが見て、いかがなものか、と思う作品も、専門家が見るとすばらしいと言うこともあると思います。

< 委員 >

線の太さが違うだけで印象が変わってきます。例えば女子美術大学の学生に作品を見てもらい、好きな図案をデザインしてもらい、というのはいかがでしょう。

< 会長 >

女子美術大学に依頼することはまだ、未確定です。例えば候補を決めていく中で専門家が加工すれば一定のレベルに並ぶという図案に関しては加工するというのは、いかがでしょう。

< 委員 >

すでに完成度の高い作品でも専門家の手が入ると別のものになることも考えられるのではないのでしょうか。

< 会長 >

それではこの場で加工する、加工しない、の選別は難しいということになりましたので、アンケートを行う前にデザイナーに作品を見てもらい、アンケートに耐えうるものにしてもらい、そのために絞込みを行う、ということによろしいのでしょうか。

< 各委員 > 了承

<会長>

それでは、アンケートにかけるための絞り込みを行いたいと思います。絞り込みの方法ですが、校名のときは委員による投票を行い、5つの候補を複数記入することを可能としました。

アンケート用紙をお配りして、投票に入ってもよろしいでしょうか。

<委員>

校章の中に現在の校名が入っている作品(4、23、332)がありますが、いかがなものでしょうか。

<会長>

投票用紙に書く前にある程度の選別が必要なのではないか、というご意見です。

校名を検討する際にも杉並第五小学校と若杉小学校の校名が入っているものは除き、新しいものにする、といった経緯もあり、校章についても「若」や「五」の入ったものは除いたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。ただし、現在の両校の校章に使われている杉などのデザインが残っているのは候補としてもよいと思います。

4、23、332、330が対象から除くということでよいでしょうか。

<委員>

10は現在の杉並第五小学校をそのまま使う、となっていますので除いてよいのではないのでしょうか。

<会長>

10は除きましょう。また、先ほど委員から意見がありました、同類でまとめる件は、どれを同類とするか、同類をまとめた後でどの図案を候補とするのかなども問題になりますので、この段階では個々の作品を重視する意味でも、投票の対象は別々にしましょう。

<委員>

327も校章としてはいかがなものかと思います。

また、323もただ「天小」と文字だけですが、いかがでしょうか。

<会長>

327は除きましょう。

323は現在の天沼中学校の校章を基にしてあり、文字自体がレタリングされていますし、こちらについては投票の段階で委員の方にご判断いただくことにしましょう。

<委員>

314は上の方が消えてしまっていますが、原画はどのようになっているのでしょうか。

<会長>

消しゴムで消したのかデザインなのか分からない部分があるので、原画を委員の皆様に回覧させていただきます。

<委員>

304にも「杉五」、「若杉」の文字が入っています。

<会長>

それでは確認をします。

投票は1人5票で重複しての投票も可能とします。極端なことを言えば同じ作品に5票投票しても構わないということです。

<委員>

群馬県の天沼小学校の校章と似たデザインは避けたいのですが、そちらの校章は確認できますか。

<委員>

ホームページを見ましたが、校章は出ていませんでした。

<会長>

投票候補から除く作品を確認し、投票に移ります。本日欠席の委員の方は投票に参加できませんが了承をいただくこととなります。

投票の結果を見てアンケートにかける作品の数を検討します。事務局の準備が整えば投票用紙の配布をお願いします。

投票が終わり、集計が済むまで暫時休憩といたします。

<事務局>

投票結果はこのようになりました。

9位	002	3票		101	1票	14位	207	2票	7位	301	4票
	010	1票	9位	102	3票		208	1票	9位	302	3票
	012	1票		105	1票	9位	209	3票		305	1票
1位	013	11票	14位	106	2票		212	1票	14位	306	2票
3位	014	6票		112	1票		213	1票	3位	307	6票
	016	1票				14位	215	2票	7位	317	4票
	018	1票					216	1票		323	1票
14位	019	2票					217	1票	6位	324	5票
2位	021	8票							3位	328	6票
9位	022	3票									
	027	1票									

<会長>

投票の結果を見てご意見をいただければと思います。

<委員>

7位までの作品はほとんどデザイン化されているものだと思います。できればデザイン化されていないものも見てみたいです。1票のものは削ってもいいかなと思いますが、例えば2票までのものはデザイン化するとそちらに票が流れる可能性もあるのではないか、と思います。

<委員>

例えば桜がモチーフになっているものをグループにしてデザイン化すれば33点から減ると思うのですが。

星を使っている図案も数点あります。

<会長>

先ほどはグループ化するのは難しい、としたのですが、絞り込みの作業の中で、今

いただいた意見も含めて考えていきましょう。

ある程度まとめることで救えることができるかもしれませんが、1票のものは除くということによいでしょうか。また、桜以外でまとめられるものはありますでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当課長>

冒頭の意見で、線がしっかりしたものと手書きのものでは比較ができないので、デザインをしよう、というお話だったと思います。今の段階で原画を変えてデザインすることはできないのではないのでしょうか。依頼するのは形を整えたり、線を太くしたり、ということによろしいのでしょうか。また、今のお話で3つの案を1つにする、ということは新たにデザインすることになり、難しいと思います。

アンケートの結果、最終的な案が決まった後で、言葉の問題も含めて委員の皆様の意見を聞きながら、デザイナーに依頼してきっちりと決める。この段階で修正が入ることはよいかと思います。

<会長>

デザイナーとしても、3つの案を見て共通のモチーフでデザインして欲しい、と言われても難しいでしょう。線をハッキリさせるなどの補正であればできるということですね。

そのような進め方でよろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

先ほどもありましたとおり、9位までの作品はほとんどがデザイン化されたものであるということを考えると、2票入った作品まで拡大すれば、子どもたちの作品が入ってくると思います。

デザイナーに補正を委託するのは2票以上入った作品でよろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

そうしますと18点が対象となります。18点の中にはすでに完成度が高い作品も

ありますので、それをどうするかは事務局で判断していただくことにします。

よろしければ一定のレベルに揃えて、アンケートにかける、ということになりますが、よろしいでしょうか。事務局にお聞きしますが、委託する数が多いでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

数は問題ありません。

女子美術大学に依頼することは確約できませんが、線や形を整えることは最低限こちらから専門家に依頼します。

<事務局：学校適正配置担当課長>

協議会の趣旨は十分に踏まえて、デザインは変更せず、線を太くするなどアンケートに載せたときに比較していただけるようしますので、事務局にお任せいただけないでしょうか。

<会長>

事務局で判断いただく、ということによろしいでしょうか。

それでは校章案について、今後の展開はどのようになるでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

統合協議会ニュースに掲載しまして、学校に配布する分についてはその中にアンケート用紙を挟み込みます。合わせてホームページにも掲載します。アンケートは学校だけでもよいと思うのですが、広島から校章案を送っていただいていること等もありますので、ホームページにも掲載してアンケートを行うほうがよいと考えております。

<会長>

そのアンケートの結果がそのまま協議会の結果になるわけではありませんね。

<事務局：学校適正配置担当係長>

はい。アンケート結果を次回の協議会にお出ししますので、そこで検討いただきます。

<委員>

投票できるのは1人1票ですか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

こちらから配布するアンケート用紙は、児童用、保護者用と1枚ずつと考えていますが、ホームページに載せたものについては制限や特定ができません。校名のときに話題になりました組織票はどうするか、などのことから、票数は票数として参考にさせていただき、統合協議会で最終決定していただくことになると思います。

<委員>

投票の際にコメントが入れられるようにしていただけると、後で参考になると思います。

<委員>

統合協議会ニュースに校章案を載せてアンケートをすることですが、児童の意見だけではなく、大人、一般からの応募も受け付けますね。

<事務局：学校適正配置担当係長>

学校から配布する統合協議会ニュースにはアンケート用紙を入れます。ホームページを見ていただいた方もアンケートに応募していただけます。町会で回覧いただく統合協議会ニュースにはアンケート用紙は入れない予定ですが、応募いただけます。

<会長>

その他に意見はありますか。

公立学校の校章のデザインなので、様々な場面での中立性が求められますが、今選んでいただいた18点の中には、その点で問題になりそうなものはない、と思います。

<事務局：学校適正配置担当課長>

デザインを整える期間についてはこれから調整しますので事務局にお任せいただけないでしょうか。

また、委員の皆様のご了承が得られれば、アンケート期間についても、事務局と会長、副会長で調整させていただけないでしょうか。

<会長>

期間については会長、副会長と事務局で調整させていただいてよろしいでしょうか。また、デザインについても、「このデザインではいかがか？」などのご意見があるか

もしもませんが、こちらも事務局に一任することによろしいでしょうか。

<各委員> 了承

<会長>

それでは校章につきましては、以上のように進めていきます。

2 統合新校の校歌の選定について

<会長>

それでは「校歌の選定について」に移りますが、時間の都合もあり、今日の会議で結論付けることはできないと思いますので、まず事務局から資料の説明をいただきたいと思います。

<事務局：学校適正配置担当係長>

資料2に応募いただいた作品をそのまま掲載しました。

歌詞として応募いただいたものが3点あります。また、「私の願い」や「地域の風景」、「ことば」や「フレーズ」として応募いただいたものがあります。

これらをどのように加工するかについても含めてご議論いただくことになるのですが、校章を決めるときのようにはいきませんので、委員の皆様のご意見をお伺いします。

<会長>

応募の状況はかなり温度差があるようです。

【私の願い】にある「杉五の校しゃのなにかをのこしたい」というのは、校舎の何かを校歌に入れたい、ということでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

原文のまま掲載しておりますので、おそらくそのような意味かと思います。

<会長>

例えば「語り明かしたベランダで」のような感じでしょうか。

いろいろな思いが集まっているのは確かです。このような状況ですが、校歌につき

まして、皆様からご意見をいただきたいと思います。

先ほど副会長と、応募のあったもので歌詞の上段のある方は、言葉も非常に滑らかに聞こえてくるのですが、子どもたちが歌うスタンスから見ると、中段の歌詞の方が歌いやすいのかもしれない、と話したところです。

前回の協議会では、キーワードを集めて、それを専門家に渡して作詞してもらうことも考えられる、という意見もありました。

なかなか歌詞については意見が出にくいようですので、今の状況を情報として持ち帰っていただいて、次回までに少し考えていただくことにしましょう。

<事務局：学校適正配置担当係長>

校歌の作詞には、例えば歌詞の最後は同じ言葉する、韻を踏むなどの決まりがある、と聞いたことがあります。

<事務局：学校適正配置担当課長>

応募いただいた意見を軸に歌詞を考えるととなりますと、協議会において、ある程度のフレーズをまとめて専門家に作詞を依頼する方法、歌詞としてかなり出来上がっているものを修正する方法、の2つが考えられるのではないかと思います。また、もしかすれば新たな視点で検討する方法もあるかもしれません。これらについて、次回にご意見をいただきたいと思います。

事務局としては、次回までにもう少し情報収集をします。

<会長>

校歌をどうするかについては次回検討して行いたいと思います。

<委員>

歌詞を3番まで書き上げて応募いただいた方は、たたき台になってもよいと思って応募しているのか、それとも原案のままでないと認めないと思っているのかが、不安です。

<事務局：学校適正配置担当係長>

校歌の募集の時には、統合協議会ニュースに「いただいたことばや願いを参考にし、校歌（歌詞）をつくっていきます。」としています。

<会長>

3番まで書いていただいた歌詞を加工したとなると、作詞：　、補作詞：　となるのでしょうか。あるいは著作権はどうなるのでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

そのあたりも調べる必要があります。

<委員>

以前、校歌を専門に作詞・作曲している専門家がいると事務局で以前言っていました。本当にいるのでしょうか。

<事務局：学校適正配置担当係長>

合奏、合唱の曲に長けている作曲家というのがいらっしゃるようです。別の区の担当者から、そのような作家にお願いしている、と聞きました。

<委員>

若杉小学校の校歌のように大山さんなど、著名な方にお願いした場合に、でき上がってきたものが私たちの意向と違った場合に困ってしまうのではないのでしょうか。また委託費も高いでしょうし。

<会長>

どのように決めていくかということとも、関連する内容ですね。

<委員>

若杉小学校や杉並第五小学校の校歌だけではなく、周辺では桃井第二小学校の校歌は与謝野晶子さんです。杉並区でそのような著名人に依頼することが流行ったのでしょうか。なにか伝があったのか、たまたま学区域内に住んでいたとかあるのでしょうか。

<委員>

杉並第五小学校校歌を作曲した中田先生は、お兄さんが杉並第五小学校の先生をされていたそうです。

< 会長 >

両校にゆかりの方々、荻窪や杉並区にゆかりの方々に、合唱曲の作曲に長けている方がいらっしゃれば、その方に依頼する選択肢もあります。その際はある程度の期間と費用が必要になってくると思いますが。

校歌についてある程度、応募を掛けていますので、フレーズとして歌詞に活かしていただくということになります。これらを考えずに依頼することはできないと思います。

事務局でも、そのような情報を集めていただきたいと思います。

それでは最後に事務局から、今後の進め方についてお願いします。

< 事務局 >

本日、校章につきましては絞り込みが終わりましたので、次回の協議会はアンケートを実施して、その結果がまとまったところでお願いしたいと思います。6月中の開催は厳しいかと思っています。

< 各委員 >

- 日程調整 -

< 会長 >

次回の協議会は7月9日午後3時から、杉並第五小学校で行うこととします。

今回は校歌と、継続審議になっている通学路の件についても検討することになるのではないかと思います。特にご意見がなければ、これで本日の統合協議会を終了にしたいと思います。ありがとうございました。